

○追加情報（令和 6 年 5 月 31 日現在）

令和 6 年度税制改正の関連政省令が公表され、令和 6 年度税制改正の詳細が明らかとなりました。そこで、追加情報を下記のとおり整理しましたので、ご活用ください。

□ 外形標準課税の見直し

【63 頁～65 頁】 地方税法等の一部を改正する法律の公布日

改正法は例年 3 月 31 日に公布されていましたが、令和 6 年は同日が日曜日であったために、公布日がいつになるのか本書作成時点では不明確でした。実際には、3 月 30 日に公布されましたので、63 頁及び 65 頁の本文中の公布日は、令和 6 年 3 月 30 日となります。64 頁の表は、もとより 3 月 30 日に公布の場合と仮定して記載していましたので、内容に変更はありません。

正 誤 表

本書の内容に誤りがございました。ここに謹んでお詫び申し上げます。

お手数をお掛けしますが、下記のとおりご訂正のうえ、ご利用賜りますようお願い申し上げます。

該当頁	誤	正
23 頁	表中 「※中古については登記簿上の 建築日付が昭和 57 年 1 月 1 日 以降」	「※中古については、昭和 57 年 1 月 1 日以後に建築されたもの又は一定の耐震基準に適合するものに限る」
56 頁	表中 「令和 8 年 4 月 1 日までに開始する事業年度」	「令和 8 年 3 月 31 日までに開始する事業年度」
62 頁	表中 「⑨ 中小企業事業再編投資損失準備金制度」	「⑨ 中小企業事業再編投資損失準備金制度（中小企業等経営強化法の経営力向上計画に従って取得した株式等に係るものに限る）」

以 上